

八城人形浄瑠璃「城若座」 人形芝居教室参加者募集

松井田町八城西地区に伝わる人形芝居を体験し、優れた文化を継承する大切さを学ぶため、人形教室を開催します。ぜひ体験してみませんか。

体験期間 9月～令和9年1月
土日を中心に月2回程度。正式な日時は、申し込み後に通知でお知らせします。

場 八城西住民センター

対 市内在住の18歳以上で人形芝居に関心のある人

定 20人程度

内 人形操作・義太夫節語り・三味線・裏方

¥ 無料

応 8月25日(火)午後5時までに電話で申し込んでください。

申・問 八城人形浄瑠璃「城若座」保存会

会長 鈴木改

(☎027-393-1706)

座長 猿谷紘一

(☎027-393-0152)

地域おこし協力隊活動報告

Vol.81

移住者と地域をつなぐ日々



皆さんこんにちは。地域おこし協力隊の平間です。暑い日々が続いていますね。安中市に移住してから3度目の夏を過ごしています。移住・定住コーディネーターとして活動始めてから、これまでに4組のご家族が安中市へ移住されました。豊かな自然がありなが



▲公式SNS



note

ら、都市部へのアクセスも良いところは、多くの人が安中市を選ぶ大きな理由になっています。はじめは一人ひとりだった移住者同士も、マルシェなどの交流イベントを通じて少しずつつながり、今では地域の輪が広がりつつあります。最近では、マルシェの一角で空き家相談会も開催し、新たな出会いやつながりが生まれています。協力隊の任期は残り少なくなってきましたが、これからも人と人、人と地域をつなぐ架け橋となり、誰もが安心して暮らし、活躍できる地域づくりに取り組んでいきたいと思います。

くらし・手続

子育て・教育

健康・医療・福祉

イベント・スポーツ

文化・生涯学習

インフォジョン

相談

消費生活センター からのお知らせ

据置型Wi-Fiルーターが実質無料？ 契約内容をよく確認

事例

スマートフォンが自宅ですぐに持ち帰り携帯電話ショップで相談したところ、据置型Wi-Fiルーターを勧められた。「ルーター本体は約7万円(36回払い)だが、サービスで毎月約2千円割引くので実質無料」と言われたので契約した。後日、請求明細を確認したら前月より約5千円高かったため「実質無料と言われて契約した。別途通信料金がかかる」とは聞いていない」と解約を伝えると、「中途解約の場合はルーター本体の代金を支払ってもらう」と言われた。契約時にきちんと通信料金やルーター本体代金の割引条件の説明があれば契約しなかった。納得いかない。(70歳代)



本文イラスト：黒崎 玄

ひとこと助言

- ☆機器をコンセントに挿すだけでインターネットが利用できる「据置型Wi-Fiルーター」の契約に関する相談が寄せられています。
- ☆据置型Wi-Fiルーターを利用するには、通信契約とルーター本体の契約が必要です。一定期間中月々の通信料金を割引くサービスを提供している事業者では、期間中の契約を続けられればルーター本体は「実質無料」となりますが、中途解約するとその時点での本体代金の残債を請求されます。
- ☆「実質無料」「安くなる」などと言われても、月々の支払額、解約時に発生する料金なども契約前にしっかり確認しましょう。
- ☆内容がよく分からなかったり、必要がない契約は断りましょう。

(「国民生活センター情報」から作成)

問 市消費生活センター(☎027-382-2228)わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じるものがあつたら、早めに消費生活センターにご相談ください。相談日時▶月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時30分